

Y 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日本語译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；

Y 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方式等内容，详见里兆律师事务所网站的[订
阅规则](#)；

Y 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；

Y 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)。

Y 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。

Y 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[受信にあたってのお願い](#)をご覧ください。

Y 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの[「里兆法律情報」](#)の欄をご覧ください。

Y ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。

--- TM --- TM --- TM --- TM --- TM --- TM --- TM --- TM --- TM --- TM --- TM --- TM --- TM --- TM --- TM ---

Issue 86-2007/12/15~2007/12/21

目录

（点击目录标题，可转至相应主文；点击主文标题，可返回目录。）

一、相关新法令与新政策

- I 增值税小规模纳税人出口货物免税管理办法（暂行）..... 2
- I 关于转发《财政部关于印发〈企业会计准则解释第 1 号〉的通知》的通知..... 2
- I 关于调整金融机构人民币存贷款基准利率的通知..... 2
- I 关于调整个人住房公积金存款利率的通知 3

二、相关新信息

- I 《产业结构调整指导目录（2007 年本）》征求意见..... 4
- I 全国人大审议劳动争议调解仲裁法草案、个人所得税法修正案草案等..... 4
- I 《支付信用信息管理办法》征求意见..... 5
- I 返程投资的外汇管理..... 5

目次

（目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。）

一、関連する新法令と新政策

- I 増値税小規模納税人輸出貨物免税管理弁
法（暫定）..... 2
- I 「『企業会計準則解釈第 1 号』を印刷配布す
ることについての財政部による通知」を配布す
ることについての通知..... 2
- I 金融機関の人民元預金・貸出基準金利を調
整することについての通知..... 2
- I 個人公的住宅積立金預金金利を調整すこ
とについての通知..... 3

二、関連する新情報

- I 「産業構造調整指導目録（2007 年版）」が意
見を募集する..... 4
- I 全国人民代表大会が労使紛争調停仲裁法
の草案、個人所得税法の改正草案などを審
議する..... 4
- I 「支払信用情報管理弁法」が意見を募集する 5
- I リターン投資の外貨管理..... 5

一、相关新法令、新政策

I 增值税小规模纳税人出口货物免税管理办法（暂行）

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国税发〔2007〕123号

【发布日期】2007-12-03

【实施日期】2008-01-01

【提示】根据中国税法规定，增值税小规模纳税人出口货物免征增值税、消费税。该办法对增值税小规模纳税人出口货物免税管理进行了详细规定，2008年01月01日后，增值税小规模纳税人自营或委托出口的货物应按照该办法向税务机关办理免税或免税核销申报。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/7214455.html>

I 关于转发《财政部关于印发〈企业会计准则解释第1号〉的通知》的通知

【发布单位】上海市财政局

【发布文号】沪财会〔2007〕82号

【发布日期】2007-12-07

【提示】该通知对《企业会计准则》实施过程中的若干问题以问答形式进行了规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai12873.html>

I 关于调整金融机构人民币存贷款基准利率的通知

【发布单位】中国人民银行

【发布文号】银发〔2007〕467号

【发布日期】2007-12-20

【实施日期】2007-12-21

【提示】根据该通知，中国人民银行决定自2007年12月21日起上调金融机构人民币存贷款基准利率，详细调整表如下：

一、関連する新法令、新政策

I 增值税小规模纳税人输出货物免税管理办法（暂定）

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】国税発〔2007〕123号

【発布日】2007-12-03

【施行日】2008-01-01

【コメント】中国税法の規定によると、増値税小規模納税人の輸出する貨物は増値税、消費税が免税になる。本弁法は小規模納税人の輸出貨物に対する免税管理について詳細な規定を設けている。2008年1月1日以降、増値税の小規模納税人が輸出を自ら行うまたは委託する貨物は、本弁法に基づき税務機関にて免税または免税照合の申告手続を行わなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/7214455.html>

I 「『企業会計準則解釈第1号』を印刷配布することについての財政部による通知」を配布することについての通知

【発布機関】上海市財政局

【発布番号】滬财会〔2007〕82号

【発布日】2007-12-07

【コメント】本通知は「企業会計準則」の施行過程における若干の問題について問答式で規定を行っている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai12873.html>

I 金融機関の人民元預金・貸出基準金利を調整することについての通知

【発布機関】中国人民銀行

【発布番号】銀発〔2007〕467号

【発布日】2007-12-20

【施行日】2007-12-21

【コメント】本通知によると、中国人民銀行は2007年12月21日から金融機関の人民元預金・貸出基準金利を引き上げることを決定したが、詳細な調整については下表の通りとなる。

金融机构人民币存贷款基准利率调整表 单位：%		
项目	调整前利率	调整后利率
一、城乡居民和单位存款		
(一) 活期存款	0.81	0.72
(二) 整存整取定期存款		
三个月	2.88	3.33
半年	3.42	3.78
一年	3.87	4.14
二年	4.50	4.68
三年	5.22	5.40
五年	5.76	5.85
二、各项贷款		
六个月以下(含六个月)	6.48	6.57
六个月至一年(含一年)	7.29	7.47
一至三年(含三年)	7.47	7.56
三至五年(含五年)	7.65	7.74
五年以上	7.83	7.83

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.pbc.gov.cn/detail.asp?col=100&id=2473>

金融機関の人民元預金・貸出基準金利調整表 单位：%		
項目	調整前の金利	調整後の金利
一、都市農村の個人および法人の預金		
(一) 普通預金	0.81	0.72
(二) 定期預金		
三ヶ月	2.88	3.33
半年	3.42	3.78
一年	3.87	4.14
二年	4.50	4.68
三年	5.22	5.40
五年	5.76	5.85
二、各種の貸付金		
六ヶ月以下(六ヶ月含)	6.48	6.57
六ヶ月～一年(一年含)	7.29	7.47
一～三年(三年含)	7.47	7.56
三～五年(五年含)	7.65	7.74
五年を超えるもの	7.83	7.83

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.pbc.gov.cn/detail.asp?col=100&id=2473>

I 关于调整个人住房公积金存款利率的通知

【发布单位】建设部
 【发布文号】建金管〔2007〕285号
 【发布日期】2007-12-20
 【实施日期】2007-12-21
 【提示】根据中国人民银行有关规定，建设部决定自2007年12月20日起对个人住房公积金存款利率进行调整，贷款利率不变。调整后的个人住房公积金存款利率表如下：

个人住房公积金存款利率调整表 单位：%		
项目	调整前利率	调整后利率
一、个人住房公积金存款		
当年缴存	0.81	0.72
上年结转	2.88	3.33
二、个人住房公积金贷款		
五年以下(含五年)	4.77	4.77
五年以上	5.22	5.22

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.cin.gov.cn/zcfg/jsjw/fdcy/200712/t20071220_138022.htm

I 個人公的住宅積立金預金金利を調整することについての通知

【発布機関】建設部
 【発布番号】建金管〔2007〕285号
 【発布日】2007-12-20
 【施行日】2007-12-21
 【コメント】中国人民銀行の關係規定によると、建設部は2007年12月20日より個人の公的住宅積立金の預金金利を調整することを決めたが、貸出金利は据え置かれる。調整後の個人の公的住宅積立金の預金・貸出基準金利は次の通りである。

個人の公的住宅積立金預金・貸出基準金利調整表 单位：%		
項目	調整前の金利	調整後の金利
一、個人の公的住宅積立金預金		
当期預金	0.81	0.72
前期繰越	2.88	3.33
二、個人の公的住宅積立金貸付金		
五年以下(五年含)	4.77	4.77
五年を超えるもの	5.22	5.22

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.cin.gov.cn/zcfg/jsjw/fdcy/200712/t20071220_138022.htm

【注】

- Y 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- Y 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

I [《产业结构调整指导目录（2007 年本）》征求意见](#)

国家发展和改革委员会对《产业结构调整指导目录（2005 年本）》进行了修订，形成了《产业结构调整指导目录（2007 年本）》（征求意见稿），并致函国务院有关部门以及有关行业协会，要求相关单位重点考虑对产业结构升级有重要影响的条目，考虑地区间差异和内外资政策衔接，对该征求意见稿提出意见。

查看《产业结构调整指导目录（2007 年本）》（征求意见稿）全文，请点击以下网址：
http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/2007tongzhi/t20071214_178968.htm

（摘自 2007 年 12 月 14 日国家发展和改革委员会网站）

I [全国人大审议劳动争议调解仲裁法草案、个人所得税法修正案草案等](#)

第十届全国人民代表大会常务委员会第三十一次会议将于 2007 年 12 月 23 日至 2007 年 12 月 29 日召开。该会议将继续审议禁毒法草案、劳动争议调解仲裁法草案、道路交通安全法修正案草案、科学技术进步法修订草案、水污染防治法修订草案；首次审议国境卫生检疫法修正案草案、文物保护法修正案草案、个人所得税法修正案草案、国有资产法草案、食品安全法草案、社会保险法草案。

全国人大常委会法制工作委员会表示，《劳动合同法》的配套法规正在加紧制订；《劳动合同法》的司法解释将在《劳动合同法》正式实施后，由最高人民法院根据司法审判实践中的相关问题制定。

商务部透露，中国将进一步完善外资并购的规定，鼓励外商通过并购方式参与国有企业改组改造，建立外资并购监管体系和反垄断审查机制，研究和完善外资企业在中国内地上市的规定。

（摘自 2007 年 12 月 17 日中国人大网）

【注】

- Y 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- Y ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

I [「産業構造調整指導目録（2007 年版）」が意見を募集する](#)

国家發展改革委員會は「産業構造調整指導目録（2005 年版）」を修訂して「産業構造調整指導目録（2007 年版）」（意見募集案）を作成し、國務院の關係部門および關係する業界の協會に送付し、かかる機關に対し産業構造のグレードアップについて重要な影響のある項目を重点的に検討し、地域間の違いおよび内・外資政策の一本化を踏まえて、当該意見募集案に意見を出すよう求めている。

「産業構造指導目録（2007 年版）」（意見募集案）の全文をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/2007tongzhi/t20071214_178968.htm

（2007 年 12 月 14 日付の國家發展改革委員會ウェブサイトより抜粋）

I [全国人民代表大会が労使紛争調停仲裁法の草案、個人所得税法の改正草案などを審議する](#)

第十期全國人民代表大會常務委員會第三十一次會議が 2007 年 12 月 23 日から 2007 年 12 月 29 日まで招集される。同會議では麻藥禁止法草案、勞使紛争調停仲裁法草案、道路交通安全法改正草案、科學技術進步法改正草案、水質汚染防止法改正草案が引き続き審議される予定である。また、國境衛生檢疫法改正草案、文化財保護法改正草案、個人所得税法改正草案、國有資產法草案、食品安全法草案、社會保險法草案が初めて審議される。

全國人民代表大會常務委員會法制工作委員會によれば、「労働契約法」の関連法規の制定に現在一段と力を入れており、「労働契約法」の司法解释は「労働契約法」が正式に施行された後で、最高人民法院が司法審判の実践の中のかかる問題に基づき制定することである。

商務部が明かしたところでは、中国は外資の買収合併についての規定をより整え、外国投資家が買収合併の方式で国有企業の改組改造に参加することを奨励し、外資の買収合併管理体制および独占禁止の審査メカニズムを築き、外資企業の中国大陸での上場につ

いての規定を研究し、完備していくとのことである。

(2007年12月17日付の中国人大網ウェブサイトより抜粋)

I 《支付信用信息管理办法》征求意见

中国人民银行制定了《支付信用信息管理办法（征求意见稿）》，并向社会公开征求意见。根据该征求意见稿：

- n 支付信用信息是单位和个人办理支付结算业务的违法及违规记录，包括伪造变造票据信息、支票信用信息、商业承兑汇票信用信息、银行结算账户信用信息等。
- n 支付信用信息由各银行业金融机构和人民银行分支行通过接口方式或在线录入方式报送中国人民银行。
- n 中国人民银行对单位和个人的支付违规严重状况，分为A级、B级和C级，纳入单位和个人的信用报告。
- n 对存在严重支付违规行为的单位和个人，银行业金融机构有权依法拒绝为其办理部分或全部支付结算业务。
- n 支付信用信息可以通过网络、电话和书面等方式查询。

查看《支付信用信息管理办法（征求意见稿）》全文，请点击以下网址：

<http://www.pbc.gov.cn/detail.asp?col=100&id=2467>

(摘自2007年12月18日中国人民银行网站)

I 返程投资的外汇管理

一、 返程投资概述

返程投资作为利用外资的一种特殊现象，越来越受到关注。返程投资，通常是指中国境内居民(包括法人、自然人等主体；其中，法人包括外商投资企业等)通过境外特殊目的公司对境内开展的直接投资活动。特殊目的公司，通常是指中国境内居民以其持有的境内企业资产或权益在境外进行股权融资(包括可转换债融资)为目的而直接设立或间接控制的境外企业。

由此可见，返程投资的过程可能涉及一层或多层境外壳公司及复杂的关联资本交易，但实际上相关资本或股权的最终控制方仍是中国境内居民；返程投资可以使“内资变外资”，使实际上由中国境内居民控制的境外特殊目的公司享受外国投资者的待遇。由于返程投资情况复杂，且有利有弊，因

I 「支払信用情報管理弁法」が意見を募集する

中国人民銀行は「支払信用情報管理弁法(意見募集案)」を制定し、一般に公開し意見を募集する。本意見募集案によれば次の通りである。

- n 支払信用情報は企業および個人が支払決済業務を行った際の違法および規則違反記録であり、これには手形情報、小切手信用情報、商業約束手形信用情報、銀行決算口座信用情報の偽造や変造を含む。
- n 支払信用情報は各銀行金融機関および人民銀行支店がインターフェースの方式またはオンライン入力の方式を通じて中国人民銀行に転送する。
- n 中国人民銀行は企業および個人の支払の規則違反の著しい状況について、A級、B級、C級に分け、企業および個人の信用報告に記載する。
- n 著しい支払違反行為のある企業および個人に対して、銀行業金融機関は法に基づき一部または全部の支払決済業務を取り扱うことを拒否する権限を有する。
- n 支払信用情報はインターネット、電話、書面等の方式を通じて問い合わせることができる。

「支払信用情報管理弁法(意見募集案)」をご覧になる場合は、下記URLをクリックしてください。

<http://www.pbc.gov.cn/detail.asp?col=100&id=2467>

(2007年12月18日付の中国人民銀行ウェブサイトより抜粋)

I リターン投資の外貨管理

一、リターン投資の略述

リターン投資は外資利用の一種の特殊な現象として、ますます注目されるようになった。リターン投資とは、通常、中国国内の居住者(法人、自然人等の主体を含み、そのうち法人には外商投资企业等が含まれる)が国外の特殊目的会社を通じて国内で展開する直接の投資活動をいう。特殊目的会社とは、通常、中国国内の居住者が自己の保有する国内企業の資産または権益をもって国外でエクイティ・ファイナンスを行う(転換社債の融資を含む)ことを目的として直接に設立するまたは間接的に支配する国外の企業をいう。

ここからは、リターン投資の過程が一層または複数層のシェルフカンパニー及び複雑な関連資本取引に関係しているが、実際にはかかる資本または持分の最終の支配者は依然として中国国内の居住者であり、リターン投資は「国内資本を外資に転換」させることができ、実際

此，目前中国并没有明确禁止返程投资。

二、 返程投资的审批管理、外汇管理和相关规定

实践中，为完成返程投资，需要做的第一步是中国境内居民至境外投资。为控制和规范返程投资，国家外汇管理局在 2005 年初先后颁布了《关于完善外资并购外汇管理有关问题的通知》和《关于境内居民个人境外投资登记及外资并购外汇登记有关问题的通知》。根据上述两个通知，国家外汇管理局对中国境内居民至境外投资实行审批制度，这一制度旨在严格监管中国境内居民至境外投资。

2005 年 10 月 21 日国家外汇管理局又颁布了《关于境内居民通过境外特殊目的公司融资及返程投资外汇管理有关问题的通知》（以下简称“75 号文件”），根据 75 号文件，国家外汇管理局对中国境内居民至境外投资实行如下登记制度：

1. 允许中国境内居民通过境外特殊目的公司进行境外股权融资，方式包括海外上市、股权置换、可转债融资等。
2. 中国境内居民至境外投资，应当向外汇管理部门申请办理境外投资外汇登记（包括变更登记；下同）手续，其返程投资设立的境内企业可以获得外商投资企业的外汇登记证。
3. 完成上述外汇登记手续后，被投资的境内企业依法可向境外特殊目的公司支付利润、红利、清算、转股、减资等款项。
4. 中国境内居民通过境外特殊目的公司获得的利润、红利及资本变动外汇收入应于获得之日起 180 日内调回中国境内。

根据 75 号文件，中国境内居民企业至境外投资，并进行返程投资，具有可行性。但是需要注意：

- n 75 号文件只是由国家外汇管理局发布的部门规范性文件，其效力级别较低。
- n 而且，根据相关外汇管理局官员解释，实践中，75 号文件主要是为了解决中国境内居民至境外投资审批制度的阻碍，实行登记制度方便中国境内居民至境外投资。在登记制度下，中国境内居民境外投资通常只需要办理境外投资外汇资金来源审查（提供外汇资金来源证明等）、境外投资外汇登记、外汇汇出核准登记等三项手续。

虽然如此，为了避免政策寻租和金融投机的可能性，实践中国家外汇管理局对返程投资控制得非常严格，即中国境内居民完成境外投资后，通常不允许返程投资，除非：

1. 境外特殊目的公司返程投资于创业投资企业等中国目前鼓励投资的特殊类型企业或者特定的行业；
2. 境外特殊目的公司已经成立了 3 至 5 年

には中国国内の居住者が支配する国外の特殊目的会社に外国投資者としての待遇を受けさせることができることがわかる。リターン投資の状況は複雑であり、またメリットとデメリットがそれぞれあるため、現在、中国ではリターン投資を明確には禁止していない。

二、リターン投資の審査承認管理、外貨管理および関係規定

実践においては、リターン投資を完成させるために行わなければならない最初のステップは、中国国内の居住者が国外で投資することである。リターン投資を統制し規範化するために、国家外貨管理局は 2005 年初頭に「外資による合併買収の外貨管理を整えることについての通知」および「国内の居住者個人の国外投資の登記および外資による合併買収の外貨登記についての通知」を前後して公布した。上述の 2 つの通知によると、中国国内の居住者が国外で投資を行うことについて国家外貨管理局は審査承認制度を実施するが、この制度の目的は中国国内の居住者が国外で投資することを厳しく監視することにあるとされている。

2005 年 10 月 21 日に国家外貨管理局は「国内の居住者が国外の特殊目的会社を通じてファイナンスおよびリターン投資を行う際の外貨管理についての通知」（以下「75 号文書」という）を新たに公布したが、75 号文書によると、国家外貨管理局は中国国内の居住者が国外投資を行うことについて次のような登記制度を実施することになっている。

1. 中国国内の居住者が国外の特殊目的会社を通じて国外エクイティ・ファイナンスを行うことを認めるが、その方式には海外での上場、持分の交換、転換社債の融資などを含む。
2. 中国国内の居住者が国外で投資を行うには、外貨管理部門で海外投資外貨登記（変更登記を含み、以下同じ）の手続を申請しなければならず、そのリターン投資で設立した国内の企業は外商投資企業の外貨登記証を取得できる。
3. 上述の外貨登記手続が済んだ後、投資を受ける国内企業は法に基づき国外の特殊目的会社に対し、利益、配当金、清算、持分の譲渡、減資などで発生する金銭を送金することができる。
4. 中国国内の居住者が国外の特殊目的会社を通じて獲得した利益、配当金および資本変動外貨収入は獲得した日から起算して 180 日以内に中国国内に取り戻さなければならない。

75 号文書によると、中国国内で設立する企業が国外で投資を行い、またリターン投資を行う場合、その実行可能性はあるとしている。但し、次の点に注意しなければならない。

- n 75 号文書は国家外貨管理局が公布する部門の規範性文書でしかなく、その効力のランクはやや低い。
- n また、かかる外貨管理局の職員の解説によると、75 号文書は主に中国国内の居住者が国外で投資を行う際の審査承認制度によりもたらされる障害を解決するために、登記制度を実施することで中国国内の居住者が国外で投資す

后再返程投资（律师理解，3至5年后，中国对返程投资的政策可能会有所变化，不排除完全放开或者完全禁止返程投资的可能性）。

3. 其他国家外汇管理局认可的特殊情形。

境外特殊目的公司返程投资时，通常应当首先由商务主管部门审批，如果商务主管部门查阅了外国投资者的主体资格证明或者身份证明（需要根据法律规定经过公证认证），并未发现存在返程投资，或者即使发现存在返程投资，仍批准设立外商投资企业，则后续办理外汇登记时，如果外汇主管部门发现存在返程投资，则外汇主管部门仍极有可能拒绝办理外汇登记手续。届时需要与外汇主管部门进行个案协商，设立后的企业甚至可能会被要求不能享受外商投资企业待遇等。

るうえでの利便を図るものである。登記制度のもとでは、中国国内の居住者の国外投資には、通常、国外投資の外貨資金の源泉についての審査（外貨資金の源泉の証明等を提供する）、国外投資の外貨登記、外貨送金認可登記の3項目の手続を行うだけでよい。

しかしながら、政策のレントシーキングおよび金融投機の可能性を回避するために、実践の中では国家外貨管理局によるリターン投資への統制は非常に厳しく、中国国内の居住者が国外投資を行った後は、通常、リターン投資を行うことを認められていないが、次のケースに該当する場合はこの限りでない。

1. 国外の特殊目的会社がベンチャーキャピタル企業などの中国が現在投資を奨励する特殊な形態の企業または特定の業種にリターン投資する場合。
2. 特殊目的会社を設立して3-5年経過後で改めてリターン投資する場合。（筆者の理解では、3-5年後、中国のリターン投資に対する政策は変化が生じている可能性があり、完全に開放されている、または、リターン投資が完全に禁止されている可能性もなくはない。）
3. 国家外貨管理局が認めるその他の特殊な状況。

国外の特殊目的会社がリターン投資を行う場合、通常、まずは商務主管部门の審査承認を経て、もしも商務主管部门が外国投資社の適格証明または身分証明（法律の規定に基づき公証認証手続を行う必要がある）を調べた際に、リターン投資が行われていることが認められないか、またはリターン投資が行われていたことが認められたがそのまま外商投資企業の設立が承認され、その後で外貨登記手続を行う段階になって、もし外貨主管部门がリターン投資が行われていることを認めた場合には、外貨主管部门が外貨登記手続を行うことを拒否する可能性は高い。そのときになってから、外貨主管部门と個別の事案について話し合う必要があるのだが、設立後の企業は、最悪の場合、外商投資企業としての待遇を受けられないと要求される可能性もある。

三、 返程投资的其他管理和相关规定

返程投资除了上述外汇管理方面的限制外，针对特殊行业和投资方式，还有如下散见的限制性规定：

1. 根据《关于进一步加强、规范外商直接投资房地产业审批和监管的通知》，严格控制以返程投资方式并购或投资境内房地产企业。
2. 根据《关于外国投资者并购境内企业的规定》，境内公司、企业或自然人以其在境外合法设立或控制的公司名义并购与其有关联关系的境内公司，所设立的外商投资企业不享受外商投资企业待遇，但该境外公司认购境内公司增资，或者该境外公司向并购后所设企业增资，增资额占所设企业注册资本比例达到25%以上的除外。
3. 其他类似的规定。

三、リターン投資のその他の管理および関係する規定

リターン投資は上述の外貨管理方面での制限があるほか、特殊な業種および投資方式については、さらに次のような個別の制限的規定がある。

1. 「外国投資者による不動産業への直接投資の審査承認および監督管理をより強化し、規範化することについての通知」によると、リターン投資により国内の不動産企業を合併買収する、またはそれに投資することを厳しく抑制する。
2. 「外国投資者が国内企業を合併買収することについての規定」によると、国内の会社、企業または自然人が自己が国外に合法に設立した、または支配する会社の名義をもって自己と関連関係にある国内の会社を合併買収することにより、設立した外商投資企業は外商投資企業としての待遇を受けないが、当該国外の会社が国内会社に増資したり、または当該国外の会社が国内の会社を合併買収後に設立した企

業に増資する場合、増資額が設立した企業の登録資本に占める割合が 25%以上に達する場合はこの限りでない。

3. その他類似する規定。

备注:

请点击以下网址, 查看相关法律法规的全文内容:

关于境内居民通过境外特殊目的公司融资及返程投资外汇管理有关问题的通知

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?id=4&ID=804030000000000000,1

关于进一步加强、规范外商直接投资房地产业审批和监管的通知

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=804030000000000000,28&id=4

关于外国投资者并购境内企业的规定

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=804010000000000000,29

備考:

関係する法律の全文の内容をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

国内の居住者が国外の特殊目的会社を通じてファイナンスおよびリターン投資を行う際の外貨管理についての通知

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?id=4&ID=804030000000000000,1

外国投資者による不動産業への直接投資の審査承認および監督管理をより強化し、規範化することについての通知

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=804030000000000000,28&id=4

外国投資者が国内企業を合併買収することについての規定

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=804010000000000000,29

(里兆律师事务所 2007 年 12 月 21 日整理编写)

(里兆法律事務所が 2007 年 12 月 21 日付で作成)